

佐賀平野の治水と利水

講演者 国立大学法人佐賀大学監事 川上義幸氏



地域に合った治水・利水を

佐賀平野の水利を語る場合に国の一級河川・筑後川の存在は欠かせません。熊本・阿蘇・瀬の本高原に水源を發し、筑紫平野を貫流して有明海に注いでいます。流域は佐賀、熊本、大分、福岡の4県に及び、流域面積2,860平方キロ、流路143キロに及ぶ九州最大の河川です。流域内の年間降水量は約2,050ミリでその6割は6月から9月にかけての梅雨期や台風期

に集中しています。日本列島と大陸は約200万年前は陸続きでした。現在も、有明海特有の生き物ムツゴロウなどが中国大陸や朝鮮半島に生息しているのはその名残です。日本列島と大陸は後に分離し、有明海は湾口が狭く、水深も20メートル程度の浅い海になりました。山地からの土砂の供給と潮の干満差の大きさを、自

あなたもふるさと学芸員

続「神埼塾」の講演から⑤



城原川のガタ土しゅんせつ作業

分かち合いと感謝の心

城原川も対象となる筑後川水系河川整備基本方針が平成15年10月に策定されましたが、これを受けて城原川流域委員会を設置し、城原川は安全な川ではなく、何らかの治水対策が必要。治水対策としてダムは有効と考えられるので、調査・検討を行うのが妥当。流下能力毎秒330リットルを目標とした河川改修を行うとしました。その後の知事、流域首長からなる会議では「ダムによらない治水対策」の合意は得られませんでした。しかし、17年6月に知事は「ダム手法によらざるを得ない。流水型ダムの検討」を国土交通省に申し入れ、18年7月には城原川ダムを含む筑後川水系河川整備計画が策定され、今日に至っています。佐賀県は東部では水が豊富で、西部では少ない。更に、北部九州の経済、生活の活況を維持するには広域的に水を利用することはとても大事なこと

です。佐賀平野では藩政時代には淡水取水やクレークへの貯水、ため池や堰の活用などの自然特性を生かした水利用とともに、成富兵庫の水利事業で水を賄ってきました。戦前・戦中にはクレークからの機械かんがいが登場し、戦後復興期には嘉瀬川を中心とした水資源開発で農業用水や都市用水の需要増にこたえてきました。現在、水源の乏しい白石平野へは、筑後川・瀬の下で取水した水を城原川や嘉瀬川を通じて佐賀西部導水に送り、佐賀平野全体の広域利水の体系化が進められています。筑後川の水は農業用水、水道用水、工業用水、発電用水、河川・環境用水など多くの目的に利用されています。佐賀県内だけでなく、北部九州の持続的発展も視野に入れた「水共同域」の理念が必要です。恩恵にあずかる人

然陸化するとともに、人為的な干拓で今日の佐賀平野が出来上がったと言えます。

広大な平野に対し山地が低く、奥行きが浅い佐賀平野は、乏しい水源を補うため、江湖と無数のクレークが発達し、遊水地の役割も果たしています。低平地であるため、洪水や高潮などの災害を受けやすい上、ガタ土で形成されている超軟弱地盤地帯となっており、治水事業は困難を極めています。ガタ土に石灰を混ぜるなど、治水事業費の半分は地盤改良に要したといえます。

神埼市を北から南へ貫流する城原川の10年間平均年間降水量は約2,300ミリで全国平均の約1.5倍です。



新宿地区の「草堰」（千代田町）

同士、融通し合いと感謝の気持ちが必要だと考えます。河川行政は随分変わってきました。藩政時代は佐賀平野の自然特性を利用した利水対策で、「降れば大水、照れば干ばつ」と言われてきましたが、半面、人と水とのかわりは密接でした。二十世紀後半は高度経済成長、都市の進展・集中のために全国画一的な治水・利水事業が大規模に進められ、「コンクリート」に象徴されるように人と水とのかわりが疎遠になってきました。

昭和24年8月台風による大水害時には約9,000戸が床上浸水、28年6月の梅雨前線による水害では更に多くの14,600戸が床上浸水しました。24年の水害を契機に28年から36年まで災害助成事業を実施し、国直轄河川編入の55年までに川幅が約3倍の90％程度に拡幅されました。現在は河道掘削や堤防整備が進んでいます。

野越し、草堰に先人の知恵

城原川の下流域は大雨が降ると河川が氾濫、水が二帯に拡散する低平地です。おまけに有明海の潮の大きな干満差で川床にガタ土が堆積。機械力と膨大な経費を投じてガタ土を除去したかと思えば、わずか3年ほどでまた堆積する、その繰り返しです。城原川だけでなく、高潮やガタ土の堆積は有明海沿岸の河川に共通した悩みですが、城原川には天井川対策という課題もあり、治水対策を難しくしています。城原川の中流域には「野越し」といわれる堤防の低い部分が9カ所あり、洪水時にはそこから水を溢れさせ、水害防備林や受堤なども設けて水の勢いを和らげ、堤防の決壊や水害の拡大を防ぐ工夫を凝らしていました。また、各地域で水を分かち合うため、13カ所の「草堰」があります。それらの治水・利水の歴史文化遺産や昔の川の素朴さ、美しさ、日本の川の原風景を残す貴重な川として高い評価を受けています。

潤いの場としての水辺

二十一世紀は河川法の改正によって、河川行政は単に治水・利水の機能を持つだけでなく、河川の持つ多様な自然環境や、潤いのある生活舞台の水辺環境としての役割が期待されるようになりまし。水質や生態系の保全、水と緑の景観、河川空間のアメニティ化といった国民ニーズにこたえる必要があります。環境も大事、治水も大事。人と川の関係を親密なものに再構築する時代になりました。今後の治水対策では、まずは上流で洪水をカットするためにダムや遊水地の有効活用、樹林帯の形成などが重要です。また、河道掘削、引堤など堤防強化による流下能力の向上も大切です。場合によっては放水路や排水機場を利用しての下流への強制排水もあります。流域対策としては雨水浸透施設、森林の保全、水田の活用も必要です。受益者対策としては宅地のかさ上げや洪水予測や情報提供の迅速化、水害保険などの導入も考えられます。いづれにしても、河川の治水・利水にあつては地域に合った対策を採ることが最も大事なことです。

問い合わせ先

神埼市役所 政策推進室
☎ 37-10102



親水施設の「愛逢橋と遊歩道」